# 教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループで検討すべき論点 (10月22日時点版)

これからの学校教育に欠かせない「学び続ける教師の育成」や「チーム学校」を実現するためには、教師のライフステージに応じた職能開発や多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成が不可欠である。それらから逆算した時に、教員養成課程で身に付けさせるべき資質能力、教職課程において学ぶべき内容はどうあるべきか。

## 1. 教員養成段階で身に付けるべき資質能力について

### (論点整理抜粋)

- 全ての教職課程で学ぶべき内容(共通性)と、各大学等での独自の学び (多様性)双方を保証することが重要であり、「高度専門職業人」、また「学びに 関する高度専門職」である教師の質向上と量的確保の両立を目指す必要がある のではないか。
- 社会の変化に伴った学びの在り方の変化にも対応できる、「学び続けることができる教師」を育成していく必要があるのではないか。
- 現状の教職課程では、大学側、学生側双方に自由度が少なく、学生が受け身の学修に陥りがちで、各大学等の特性を生かした教員養成や学生が自らの専門性を高めていく履修は困難ではないか。教師の育成は、教育職員免許法等に基づく教職課程(狭義の教員養成)の中だけではなく、各大学等が育成する教師像を明確にした上で、大学全体の学び(広義の教員養成)の中でなされるべきであり、その学びの中においては、共通で学ぶ内容は厳選し、学生が自らの強みや専門性を高めることのできる柔軟なカリキュラムとすべきではないか。
- 教員養成学部・学科、一般学部・学科、教職大学院、一般大学院の組合せ で複数のルートが存在するため、それぞれのルートでどういった強み・専門性が育成 できるのかを考えつつ、修士までを全体として捉えていくことが重要ではないか。
- 制度を設計する際は、現状だけを踏まえて詳細に作りこむのではなく、<u>社会の変</u> 化に伴った学びの在り方の変化にも対応できるよう柔軟な形で設計することが重 要ではないか。

## (論点)

- ① 全ての大学の教職課程で共通的に身に付けさせるべき資質能力と、 各大学等の独自性や学生の意欲などに応じて学ぶ内容も含めた学位課程全体で身に付ける資質能力をどのように考え整理するか。
- ② 養成・採用・研修の各過程を通して教師の資質能力を連続的に向上させていくため、教員養成段階で身に付けた資質能力を採用選考や研修の段階では、どのように測り、どのように伸ばしていくべきか。
- ③ ②を実現するために、免許制度の在り方や大学等と教育委員会等との連携の在り方をどのように見直していくべきか。

## 2. 教員養成段階で学ぶべき内容、学び方、それらを担保する方策について

#### (論点整理抜粋)

- 幼児教育、自殺予防やいじめ対応、心理・福祉、学校安全、発達障害等の障害の特性やその配慮、日本語指導が必要な児童生徒、児童生徒性暴力等をはじめとした非違行為の防止を含む教師としての倫理観及び危機管理能力等に関する学修についても、どのような内容を共通的に履修すべきかを検討するとともに、主体的な学修や実践的な学修を取り入れるなど大学等における教育方法についてもより深化させていくことが必要なのではないか。
- 教職課程の学生が学ぶ場合にも、現職の教師が学ぶ場合にも、例えば、「人はいかに学ぶか」という学習理論に基づくアクションリサーチ、児童生徒の学習プロセスの協働的省察、授業研究への参加等、学習科学の基礎的な理論に基づく実践的研究に参画することが、「学び続けるプロ」になる基盤づくりになるのではないか。
- 情報通信技術の急速な進展が予想される中、令和の日本型学校教育を実現していくためには、AI・データサイエンスを活用することが有効であり、必要になるのではないか。これからの教師には、AI を含む情報技術を適切に利活用できる能力が求められるのではないか。
- 現在検討が行われている学習指導要領の改訂の議論との連携を深めながら、

教職課程における学びを検討していくことが不可欠ではないか。その際には、<u>教員</u>養成フラッグシップ大学の先導的な取組の成果や知見を踏まえ、教育現場の課題に応じた科目の充実を図ることが必要ではないか。

- 常に進化し続ける<u>デジタル学習基盤を前提とした教育方法が身に付く教職課程</u>とすることが必要ではないか。
- 学生がどのような教師を目指しているかを自覚し、どのような教育が求められているかをイメージできるようにするため、また理論と実践の往還を真に実現するため、早期から多様な児童生徒等を対象とした実践的な機会を充実し、理想を実現するための手だてを学ぶ機会を創出していくことが必要ではないか。このような機会は、学生が持つ教職のイメージを変えるとともに、現職の教師の学びともなるのではないか。
- 必要な基礎的な知識の習得は、オンデマンド動画や確認問題などを活用して自 習でも学修・確認できるようにするとともに、実際の対面の授業や確認問題では、 実技や演習、議論などの活動を充実していくことが重要ではないか。教職科目に は、概念と実践の融合が求められることから、オンデマンド教材を活用する際は、 対面の授業において、オンデマンド教材などにより学修した内容を活用して対話し 実践に結び付ける「学びのトータルデザイン」が必要ではないか。
- 専門的な内容を幅広く身に付ける必要がある中、より多くの学生が教職課程を履修しやすくするために、ICT の活用を含めた工夫が必要ではないか。デジタルを活用することで、普段から場所や時間を選ばず学ぶことができ、他者から必要な助言を得て成長していくことを、教師を目指す全ての学生が実感できるような学修方法が必要ではないか。
- <u>学生が学びたいときに、学びたい内容を自分でマネジメントできる、CBT のような</u> <u>仕組みを活用した学び</u>は、今の子供の育ちの過程と適合しており、学生にとって学 びやすいものと考えられるのではないか。子供たちの学びの転換に合わせて、教育 の担い手である教員養成の学びも変化していくという観点からも重要ではないか。
- <u>教職に関する基本的な法令や指導方法等の知識について、デジタルを活用して</u> 習得・確認できるシステムを構築できれば、教師を目指す学生の学び方を柔軟に し、教職課程の在り方を含めた大学等における教師養成の仕組みを、質を落とさ ず再構築することにつながるのではないか。また、学生の学びの成果をこれまで以

- 上に実質的に保証する意味でも効果的ではないか。
- 教員養成の質を確保しつつ、目指す教師像に向けて、教職課程のみならず学位プログラムの内容と相まった、各大学等の創意工夫を活かした柔軟な教員養成を実現するためには、どのような課題があり、どのような改善が必要か検討することが求められるのではないか。

#### (論点)

- ① 全ての大学の教職課程で共通的に学ぶべき内容として、現行の規定に無いが 新たに追加すべき内容はどのようなものか。
- ② 一般教養(免許法施行規則第66条の6に定められている科目)や介護等体験はどうあるべきか。
- ③ 教職課程で学ぶべき内容を効果的・効率的に学生が習得できるようにするため、また、教員養成の質を確保するため、オンデマンド教材や CBT の活用も含め、どのような点に留意する必要があるか。